

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【公開番号】特開2002-203346(P2002-203346A)

【公開日】平成14年7月19日(2002.7.19)

【出願番号】特願2000-401557(P2000-401557)

【国際特許分類】

G 11 B 15/665 (2006.01)

G 11 B 15/60 (2006.01)

【F I】

G 11 B 15/665 6 4 0 A

G 11 B 15/60 C

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】磁気記録再生装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 カセット内に収納されたテープを引き出し、前記テープを回転するヘッドを有するドラムに巻きつけて記録再生を行なう磁気記録再生装置であって、

前記ドラムを支持するドラムベースと、

前記テープの上下方向の走行方向を変える非可動の主傾斜ポストとを備え、

前記主傾斜ポストは、上端部に前記テープの垂直方向の移動を規制する垂直方向規制部を有し、

前記垂直方向規制部は前記主傾斜ポストと軸心が同一であり、かつ、該垂直方向規制部の該主傾斜ポストの頭部側の最小半径が該主傾斜ポストの半径よりも小さいことを特徴とする磁気記録再生装置。

【請求項2】 請求項1記載の磁気記録再生装置において、前記垂直方向規制部は、前記主傾斜ポストと一体で形成されることを特徴とする磁気記録再生装置。

【請求項3】 請求項2記載の磁気記録再生装置において、前記主傾斜ポストは、金属によって形成されることを特徴とする磁気記録再生装置。

【請求項4】 カセット内に収納されたテープを引き出し、前記テープを回転するヘッドを有するドラムに巻きつけて記録再生を行なう磁気記録再生装置であって、

前記ドラムを支持するドラムベースと、

前記テープの上下方向の走行方向を変える非可動の主傾斜ポストとを備え、

前記主傾斜ポストは、下端部に前記テープの垂直方向の移動を規制する垂直方向規制部を有し、

前記垂直方向規制部は、前記ドラムベースと一体で形成されることを特徴とする磁気記録再生装置。

【請求項5】 請求項4記載の磁気記録再生装置において、前記垂直方向規制部は、

螺旋状を呈することを特徴とする磁気記録再生装置。

【請求項 6】 請求項 4 記載の磁気記録再生装置において、前記ドラムベースは、樹脂類によって形成されることを特徴とする磁気記録再生装置。

【請求項 7】 請求項 1 または 4 記載の磁気記録再生装置において、前記ドラムベースは、前記主傾斜ポストの取り付け面側に開口する V 字状の溝部を有し、前記 V 字状の溝部に前記主傾斜ポストの所定部位を接着固定することを特徴とする磁気記録再生装置。

【請求項 8】 請求項 7 記載の磁気記録再生装置において、前記ドラムベースは、前記 V 字状の溝部と前記主傾斜ポストとの接着所定部位の稜線部分に接着材のはみ出し用面取部を有することを特徴とする磁気記録再生装置。

【請求項 9】 請求項 7 または 8 記載の磁気記録再生装置において、前記 V 字状の溝部の開口角度が 90 度以上であることを特徴とする磁気記録再生装置。

【請求項 10】 請求項 7 乃至 9 の何れかに記載の磁気記録再生装置において、前記ドラムベースは、前記 V 字状の溝部の入り隅部に前記主傾斜ポストの半径より小なる曲率半径の湾曲面部を有することを特徴とする磁気記録再生装置。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明は、上述の事情に鑑みて成されたもので、ローディング時のテープに対する歪等のストレスを軽減し、小型のテープパスにおいてもローディング時のテープダメージをなくし、安価、且つ小型化した磁気記録再生装置を提供することを目的とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(1) カセット内に収納されたテープを引き出し、前記テープを回転するヘッドを有するドラムに巻きつけて記録再生を行なう磁気記録再生装置であって、前記ドラムを支持するドラムベースと、前記テープの上下方向の走行方向を変える非可動の主傾斜ポストとを備え、前記主傾斜ポストは、上端部に前記テープの垂直方向の移動を規制する垂直方向規制部を有し、前記垂直方向規制部は前記主傾斜ポストと軸心が同一であり、かつ、該垂直方向規制部の該主傾斜ポストの頭部側の最小半径が該主傾斜ポストの半径よりも小さいことを特徴とする磁気記録再生装置。

(2) 前記(1)記載の磁気記録再生装置において、前記垂直方向規制部は、前記主傾斜ポストと一緒に形成されることを特徴とする磁気記録再生装置。

(3) 前記(2)記載の磁気記録再生装置において、前記主傾斜ポストは、金属によって形成されることを特徴とする磁気記録再生装置。

(4) カセット内に収納されたテープを引き出し、前記テープを回転するヘッドを有するドラムに巻きつけて記録再生を行なう磁気記録再生装置であって、前記ドラムを支持するドラムベースと、前記テープの上下方向の走行方向を変える非可動の主傾斜ポストとを備え、前記主傾斜ポストは、下端部に前記テープの垂直方向の移動を規制する垂直方向規制部を有し、前記垂直方向規制部は、前記ドラムベースと一緒に形成されることを特徴とする磁気記録再生装置。

(5) 前記(4)記載の磁気記録再生装置において、前記垂直方向規制部は、螺旋状を呈することを特徴とする磁気記録再生装置。

(6) 前記(4)記載の磁気記録再生装置において、前記ドラムベースは、樹脂類によって形成されることを特徴とする磁気記録再生装置。

(7) 前記(1)または(4)記載の磁気記録再生装置において、前記ドラムベースは、前記主傾斜ポストの取り付け面側に開口するV字状の溝部を有し、前記V字状の溝部に前記主傾斜ポストの所定部位を接着固定することを特徴とする磁気記録再生装置。

(8) 前記(7)記載の磁気記録再生装置において、前記ドラムベースは、前記V字状の溝部と前記主傾斜ポストとの接着所定部位の稜線部分に接着材のはみ出し用面取部を有することを特徴とする磁気記録再生装置。

(9) 前記(7)または(8)記載の磁気記録再生装置において、前記V字状の溝部の開口角度が90度以上であることを特徴とする磁気記録再生装置。

(10) 前記(7)乃至(9)の何れかに記載の磁気記録再生装置において、前記ドラムベースは、前記V字状の溝部の入り隅部に前記主傾斜ポストの半径より小なる曲率半径の湾曲面部を有することを特徴とする磁気記録再生装置。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0057】

(実施例2)

勿論、実施例2の図6(b)に示すように主傾斜ポスト8と直結して一体の形でテーパー部8aを金属で形成することも可能である。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0059】

図8(a)は、主傾斜ポスト8をドラムベース2へ固定した状態を示す側面説明図である。